

# VI 市民・行政が協働する “自立的で推進力のあるまち”

- 1 市民が元気に活動するための環境づくり
- 2 市民と行政の相互協力
- 3 行政経営の基盤強化

# 施策 1 市民が元気に活動するための

序論

基本構想

基本計画

資料編

めざす姿 VI

## 基本方針

- 市民の自発的な活動を促すとともに、それらの活動の成果を地域にも還元できるような環境づくりを進め、市民の手で地域全体が元気になるようなまちをめざします。

### キーワード

### 主な背景事象

1

- 地域コミュニティの希薄化
- マンション居住者の増加
- 町会・自治会加入率の低下と構成員の高齢化
- 東日本大震災による共助の重要性
- 町会相談員制度\*の実施

- 本市は、古くから地域に根差した町会や自治会の活動が活発です。しかし、近年は少子高齢化、マンションの急増、核家族化や単身世帯の増加、共働き世帯の増加などにより、町会や自治会の加入率の低下や構成員の高齢化がますます顕著となっています。
- 東日本大震災では、地域の助け合いが多くの命を救い、地縁の大切さが見直されました。また、町会や自治会などの地縁活動は、防災活動だけではなく、交通安全・防犯活動や青少年の健全育成、まちの美化・清掃など、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。
- 町会・自治会の活動を最大限尊重し、また、市政運営に協力してもらうためにも、町会・自治会と市との連携を密にすることが必要です。

2

- 「日本一のボランティアのまち」への取り組み
- 「川口市民ボランティアの日」の制定
- 盛人大学の取り組み
- 市民ニーズの多様化・複雑化

- 本市は「日本一のボランティアのまち」をめざして、かわぐち市民パートナーステーション及び盛人大学を設置するとともに、平成 26 年には「川口市民ボランティアの日」を制定するなど、本市における市民活動に力を入れてきました。
- 近年は市民のニーズが多様化・複雑化し、個別的で柔軟なサービスが求められるようになっていますが、公平性や平等性を重視すべき行政では対応が難しい場合が発生しています。



ボランティア見本市

# 環境づくり

めざす姿VI

市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

## 目標指標

### 指標

### 現状値(年度)

### 目標値(H32)

| 目標指標                   | 現状値(年度)      | 目標値(H32) |
|------------------------|--------------|----------|
| この施策の推進が図られていると感じる人の割合 | 32.6% (H27)  | 現状値を上回る  |
| 町会・自治会加入率              | 63.8% (H26)  | 65.0%    |
| NPO 法人・ボランティア団体数       | 410 団体 (H26) | 550 団体   |

### 単位施策と主な取り組み

#### 地縁活動（町会・自治会など）の支援

- 町会・自治会への加入促進策を推進し、町会・自治会と市とのパイプ役として職員を配置する町会相談員制度\*を引き続き実施するなど、町会・自治会などへのサポートを通じて地域コミュニティのつながりや活動を促進できるような環境づくりを進めます。



町会・自治会などの活動（資源回収）

#### 市民活動（NPO・ボランティアなど）の支援

- ボランティアへの理解や関心を深め、市民が活動に参加できる環境づくりを推進するため、イベントの開催や情報の提供を行います。
- さまざまな市民ニーズに応えられるよう、NPO 法人・ボランティア団体の設立や継続的な活動に対する支援を行い、まちを元気にしていきます。
- 次の時代を担う子どもや若者に、ボランティアに理解や関心をもってもらうための事業を推進し、将来にわたり地域で活躍する人材の育成をめざします。
- 50 歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的とする盛人大学の取り組みを、引き続き実施していきます。



盛人大学（郷土川口再発見コース）

序論

基本構想

基本計画

資料編

めざす姿VI

# 施策 2 市民と行政の相互協力

序論

基本構想

基本計画

資料編

めざす姿VI

## 基本方針

- 市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進め、市民と行政の相互協力によるまちづくりをめざします。

### キーワード

### 主な背景事象

1

- 地方分権の進展
- 川口市自治基本条例\*と関連条例\*の制定
- 情報公開と個人情報保護に対する関心の高まり

- 地方分権の進展や少子高齢化社会の到来といった社会情勢の変化により、多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細かく対応するためには、市民の市政参加が必要です。しかし、近年の選挙の投票率の低下などにみられるように、市民の市政に対する関心が低くなっています。
- 川口市自治基本条例\*と関連条例\*が制定され、市民が市政に関わりやすい環境が整いました。
- 本市は平成12年に情報公開条例と個人情報保護条例を制定し、個人情報の保護を的確に行いながら、行政情報を適切に公開することで、公正で透明な市政運営に努めてきました。

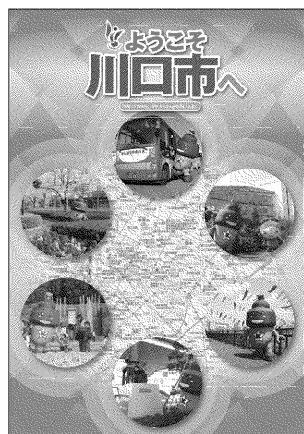
2

- ソーシャルメディア\*の普及と多様化

- 広報紙、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、生活に必要な情報を提供しています。
- 市政に市民の意見を広く取り入れるためには、市長への手紙や市民意識調査などにより直接市民の意見を聴取する必要があります。



川口市自治基本条例\*パンフレット



ようこそ川口市へ



広報かわぐち

## 目標指標

## 指標

## 現状値(年度)

## 目標値(H32)

|                        |                |                  |
|------------------------|----------------|------------------|
| この施策の推進が図られていると感じる人の割合 | 14.9% (H27)    | 現状値を上回る          |
| 市の附属機関等の公募委員の応募倍率      | 2.4倍(過去5年の平均値) | 今後5年の平均値が現状値を上回る |

## 単位施策と主な取り組み

## 市民参加の環境づくり

- 多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細かに対応するため、市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの長をを活かした協力体制を構築します。また、市民が市政に参加しやすい環境を整えるとともに、行政職員に対する協働\*推進の意識啓発に努めます。
- 計画の策定や重要な事業の実施といった市の方針などを決定するにあたっては、市民の意見を反映するため、パブリック・コメント\*やアンケート、審議会など適切な方法で意見を聴取します。
- 今後も適切な情報公開と個人情報の保護に努め、積極的に市民に情報を提供し、行政への理解や信頼を深めることで、市民の市政への参加を促します。

## 広報広聴活動の充実

- 広報紙やソーシャルメディア\*など、市民のニーズに合った情報発信の仕組みづくりを進め、必要な情報を届けるとともに、市政への関心を高める広報活動を推進します。
- 広聴活動にあたっては、市長への手紙や市民意識調査などを通じて、広く市民の意見を聴き、市政に反映していきます。

## 主な広報広聴活動一覧

(平成 26 年度)

| 名称             | 内容   |
|----------------|--|
| 広報かわぐち         | 発行部数：2,589,100部(月平均 215,758部)<br>毎月1日発行、町会等を通じ配付   |
| 市民手帳           | 発行部数：11,000部<br>希望者に330円で販売  |
| ようこそ川口市へ(市内地図) | 発行部数：22,000部<br>市役所・支所等で転入者等に無償配布<br>(平成22年4月から転入者に無償配布、希望者に100円で販売)                                 |
| ふれあい川口(市広報番組)  | 30分番組<br>放送日時：J：COM川口戸田、J：COM埼玉東で毎月第1週目の月曜日から一週間 12:00(土・日：9:00)<br>(平成21年4月から川口市ホームページでインターネット動画配信) |
| 電光掲示板          | 西川口駅東口前の民間設備を利用  |
| 大型モニター         | 川口駅東口前のキャストビジョンと周辺5箇所のデジタルサイネージを利用   |
| 広報表示板          | 市民課・川口駅前行政センターに設置  |
| 川口市掲示板         | 設置数：約1,010箇所   |
| 川口市ホームページ      | トップページアクセス数：1,751,114件   |

# 施策 3 行政経営の基盤強化

序論

基本構想

基本計画

資料編

めざす姿 VI

## 基本方針

- 行政資源を適切に管理運営し、効果的かつ効率的な行財政運営を進めます。

### 関連する個別計画

- 第四次川口市行政改革大綱
- 川口市公共施設等総合管理計画
- 第2次川口市情報化基本計画
- 川口市情報セキュリティ基本方針

#### キーワード

#### 主な背景事象

1

- 事務権限拡大への対応
- 職員の能力向上
- 能力を引き出す組織体制

- 地方分権の進展や社会情勢の変化など、行政需要の急速な拡大に伴い、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用する必要があります。そのためには、柔軟な発想と高い専門性を持ち、行政課題に挑戦する行動力を備え、市民のニーズに応えられる職員の育成と、行政課題に迅速に対応し、職員の能力を発揮できる組織体制の確立が必要となります。
- これまで、職員の階層に応じた研修や専門性を高める研修など、キャリアに応じた研修を導入するとともに、意識改革を積極的に行ってきました。また、合併による効果を最大限に発揮するため、組織の見直しにも力を入れてきました。今後は、中核市\*への移行による事務権限の拡大に対応するため、さらなる人材の育成と組織全体の最適化を図る必要があります。

2

- 財政構造の硬直化への対応
- 市税等収納率の向上
- 地方公会計制度\*の導入

- 本市の経常収支比率\*は高い水準で推移し、財政構造が硬直化していますが、高齢化が進展する中、さらなる扶助費\*の増大や、将来的な生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少などにより、今後も厳しさを増すことが想定されます。そのため、自立的な行財政運営を推進するには、引き続き行政改革による事業の見直しと、一層の歳入確保の取り組みが求められています。

#### 市税・国保税収納率の推移

|                      | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税収納率(現年度分・滞納繰越分)(%) | 88.95  | 89.09  | 89.74  | 90.59  | 91.52  |
| 国保税収納率(現年度分)(%)      | 79.66  | 81.05  | 81.13  | 81.41  | 82.34  |

\*平成22年度は旧鳩ヶ谷市分を含まない

3

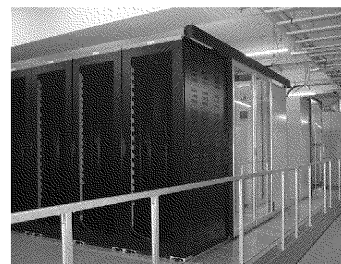
- 公共施設\*の適正なマネジメント
- 新庁舎の建設

- 老朽化が進んだ公共施設\*が多く、安全性を確保するため更新の必要性が増しています。また、人口減少・少子高齢化社会の到来を迎えた公共施設\*の適正管理も課題となっています。
- 本庁舎は昭和34年から47年にかけて順次建設され、現在では、老朽化・狭あい化・庁舎の分散化といった課題を抱えています。さらに東日本大震災により安全性確保が求められるようになったことから、現本庁舎敷地並びに現市民会館及び同事務棟敷地において、新庁舎として建設することが決定しています。

4

- 情報通信技術の進歩
- 情報通信技術の活用による効率化・低コスト化
- 災害などに強い情報システム

- 本市は庁内の情報連携、共有化の取り組みがほぼ完了しました。今後は、これを活用した市民サービスの高度化や利便性の向上、新たな情報通信技術の活用による行政運営の効率化・低コスト化、災害などの危機への対策に継続して取り組むことが必要です。



鳩ヶ谷庁舎電算機室(停電時においても72時間以上稼働)

| 目標指標 | 指標                     | 現状値(年度)      | 目標値(H32)     |
|------|------------------------|--------------|--------------|
|      | この施策の推進が図られていると感じる人の割合 | 11.8% (H27)  | 現状値を上回る      |
|      | 経常収支比率*                | 95.0% (H26)  | 90%台前半       |
|      | 市税収納率(現年度分・滞納繰越分)      | 91.52% (H26) | 中核市*の平均値をめざす |
|      | 国保税収納率(現年度分)           | 82.34% (H26) | 中核市*の平均値をめざす |

#### 単位施策と主な取り組み

### 人材の育成と組織の最適化

- 今後さらに増大する行政需要に柔軟かつ機敏に対応する組織づくりを推進し、市民に必要なサービスを適切に提供できる体制を整えます。
- それぞれのキャリアに応じた階層別研修や専門的な研修を実施し、職員の能力を向上することで、質の高い市民サービスを提供します。
- 年齢や性別などに縛られない能力本位の適切な評価と任用により、職員のモチベーションや質の向上を図ります。

### 財政基盤の強化

- 行政改革をさらに推進し、事業の適切な執行に努めるとともに、限られた資源を適正に配分します。
- 納税啓発に関する事業を推進し、市債権の徴収体制を強化するとともに、国や県など関係機関との連携を図ることにより、県内でも低い市税等収納率を向上させ、負担の公平性と歳入の確保に努めます。
- 使用料や手数料といった受益者が負担すべき料金の適正化を図り、歳入の確保に努めます。
- 地方公会計制度\*に基づく財務書類の作成により、ストック情報\*や減価償却などのコストを把握し、市民に公表することで、財政運営の透明性をより高めます。

### 公共施設\*の適正化

- 人口減少及び少子高齢化を見越し、地域の実情や施設の特性に合わせた公共施設\*の更新・統廃合・長寿命化を図り、適正で安全な公共施設\*の提供と管理・運営を行います。
- 新庁舎建設にあたっては、土地の合理的な利用を図りながら、周辺環境と調和した市民が利用しやすく環境対策に配慮した庁舎とし、また、大規模災害の発生時には災害対策拠点となるなど、さまざまな機能が集約された庁舎をめざします。

### 情報化の推進

- 情報通信技術を活用し、市民の特性や生活状況、ライフイベントなどに応じて必要となる情報を行政側から発信・提供するプッシュ型サービス\*などの検討を行います。
- 分散化・個別化されている情報資産や機器を統合・共有化するなどICT\*資産全体を最適化し、行政運営のさらなる効率化・低コスト化に取り組みます。
- さまざまな災害が発生しても、情報資産や機器への被害を最小限に抑えるよう対策を講じます。また、被害を受けても可能な限り業務は中断せず、万一中断したとしても早急に復旧できる仕組み、体制を構築します。